

# 請 願 文 書 表

|                  |  |             |   |
|------------------|--|-------------|---|
| 受理年月日            | 平成 29 年 2 月 18 日   | 請<br>願<br>者 | 近江八幡市若葉町 5 丁目 1 8 7 1 - 1 1<br>新日本婦人の会近江八幡支部支部長<br>竹本 キク子 |
| 受理番号             | 請 願 第 1 号  |             | 近江八幡市安土町下豊浦 3 1 0 1<br>新日本婦人の会安土支部支部長<br>玉木 弘子            |
| 請 願 件 名          | 就学援助の制度拡充を求める請願  |             |   |
| 請<br>願<br>要<br>旨 | <p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>新日本婦人の会は、女性の要求実現と子どもの幸せ、平和と暮らしの向上をめざし、全国で運動している国連NGOの女性団体です。私たちは憲法第26条の「義務教育は無償とする」の完全無償化を求めて長年運動してきました。</p> <p>いま、子どもの貧困率は、16.3%と過去最悪で、大きな社会問題となっています。厚生労働省の調査でも、ひとり親世帯の貧困率は54.6%と突出しており、2013年から10万人以上増加しています。</p> <p>また、生活保護費以下の収入で暮らす子育て世帯が過去20年で倍増し、39都道府県で子育て世帯の10%以上が貧困状態にあるなど、子どもの貧困が全国的に深刻化していることが、山形大学の戸室准教授の研究で明らかになっています。</p> <p>このような中、近年就学援助を希望する世帯が増えています。制服や体操服など、入学準備に数万円もの出費が家計を圧迫し、入学式に制服が用意できなかった子どもが式を欠席する事態も生じています。「せめて入学準備金は入学前に支給してほしい」との切実な声に応え、3月支給に前倒しする自治体もこの間、各地で増えています。</p> <p>どの子どもお金の心配をせずに学べるよう、憲法が保障する「義務教育は無償」を文字通り実現するためにも、就学援助制度のさらなる拡充を求めて、下記のことを請願します。</p> <p><b>【請願項目】</b></p> <p>1. 入学準備金は、入学前に支給してください。</p> <p>1. 就学援助の認定基準は、生活保護基準切り下げに連動しないでください。</p> <p>1. クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給を実施してください。</p> <p>1. 就学援助金は、毎月支給してください。</p> |             |   |
| 紹介議員             | 加藤 昌宏      竹尾 耕児   |             |   |